

## 提案

日付：2024/4/16

件名：学校におけるいじめについて

### 1. 問題、課題

うちの息子は中学時代、いじめにあい、いまだに回復できずにおります。それぞれの学校ではいじめに対しての方針というのを打ち出しておりますが、基本的にはいじめが発生した場合、各学校とも隠ぺいを図るのが通常であるように思われます。そして、学校の側の都合の良い形で終わらせてしまうのが通例であるように思います。また、いじめをした側にはなんのお咎めもなく、結局、いじめられた側に心の傷が残るだけで、まったく公平ではありません。

### 2. 改善案

学校の内部の人間だけで解決するのでは隠ぺいを図ったり、学校のいいように解決されてしまうため、外部の識者や専門家などによる改善活動を行う。それは学校ごとではなく、全体の学校を対象し、学校の横のつながりや、情報共有なども行い、それによる改善やよりよい学校生活を送れるようにする。

### 3. 改善後の効果

学校の連携や、外部の第3者により、公平ないじめの対策ができるのではないかと思います。

---

## 回答

<学校におけるいじめについて>

【所管：学校教育課】

ご提案を拝見しますと、学校におけるいじめについて、ご提案者様のお考えがあることを受け止めているとともに、お子様が中学生時代のいじめで今も苦しまれていることに心を痛めております。

寒川町としまして、いじめは、「子どもの健全な成長にとって大きな影響を及ぼし、人の尊厳を奪う重大な問題であり、絶対に許すことのできない行為であること」、また、「どの子どもにも、どの学校においても起こりうる」という確固たる指導の基盤を全ての教職員がもって、日常的に人権意識を高める教育に当たるとともに、児童生徒相互の温か

な人間関係を醸成するなど、いじめの起きない学校・学級経営を心がけ、学校全体としての具体的な取組を不断に進めていくことが大切であると考えております。

いじめについて、学校における児童・生徒の一番身近な人権問題として捉えて、いじめの未然防止、早期発見・早期解消ができるよう、教職員を対象に研修等に努めているところですが、各学校では、いじめの定義に基づいて小さなトラブルや兆候を見逃さず積極的にいじめを認知し、丁寧な対応をしていくことが必要と考えております。

いじめ問題に限らず、学校で起こった問題につきましては、学校での丁寧な聞き取り等が出発点となりますが、学校とのやり取りを通じて十分な理解を得られず、学校側の都合の良い形で終わらせようとしていると感じさせてしまったことを申し訳なく思います。今後このようなことがないよう、担任等だけでなく学校全体として関わり、また関係機関とも連携し、事実確認やその後の対応について児童生徒本人や保護者と共に考えながら改善に向けて取り組んでまいります。

寒川町では、いじめの指導に関わる学校への支援や研修、また、いじめに関わるヘルプや相談を受け止める体制を整えておりますので、さらにその啓発・周知に努めてまいります。加えて、各学校の児童・生徒指導担当教員による部会を定期的で開催し、情報交換を密に行い、複数の視点からより適切な指導につなげるとともに、学校間にまたがるいじめにも素早く対応できるよう、横のつながりも意識して取り組んでまいります。

ご提案者様がおっしゃるとおり、今後も引き続き、町内各学校間の連携を深めつつ、学校だけでなく、教育委員会に相談できる体制をとり、学校におけるいじめや子どもたちを取り巻く様々な課題の解決に向けて研究を進めるとともに、必要に応じて法律の専門家であるスクールロイヤーなど外部の専門家の協力も得ながら、子どもたちがよりよい学校生活を送れるよう努めてまいりますのでご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますございました。